

佐賀県漁船法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年三月三十一日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第十九号

佐賀県漁船法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県漁船法施行細則（昭和二十六年佐賀県規則第四十四号）の一部を次のように改正する。

様式第十号を次のように改める。

様式第 10 号（第 11 条関係）

漁船原簿謄本交付申請書

年 月 日

佐賀県知事 様

住所

氏名又は名称

印

下記により漁船原簿謄本の交付を受けたいので、漁船法第 21 条の規定により申請します。

記

登録番号	船名	謄本部数	抹消謄本部数
-			
-			
-			
-			
-			
-			
-			
-			
部数計			
金額			円

備考 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。

附 則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。